様式第1号(第3条関係)

【公開用】

【足立区地域自立支援協議会本会議】会議概要

会 議 名	令和2年度 足立区地域自立支援協議会第3回本会議
事務局	福祉部 障がい福祉センター、障がい福祉課 衛生部 中央本町地域・保健総合支援課
開催年月日	令和2年3月5日(金)
開催時間	午後1時00分~午後2時15分
開催場所	障がい福祉センター 5階ホール
出席者	別紙のとおり
欠 席 者	別紙のとおり
会議次第	 開会 (1)障がい福祉推進室長挨拶 (2)委員紹介 2 議事 (1)会長挨拶 (2)令和2年度専門部会活動報告 (3)第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画について
	(4) 地域生活支援拠点等の整備(案) について(5) その他3 事務連絡
資 料	 次第・席次 地域生活支援拠点等の整備について【資料1】 各専門部会開催状況・活動計画 【資料2】

様式第2号(第3条関係)

(協議経過)

1 開会

(1) 障がい福祉推進室長挨拶

○杉岡障がい福祉推進室長

緊急事態宣言の中、ご出席いただきありが とうございます。足立区でも3月2日から1 0日まで、令和3年度予算特別委員会を開催 している。本日は第6期障がい福祉計画・第 2期障がい児福祉計画、地域生活支援拠点に ついて報告させていただく。

2 議事

(1) 会長挨拶

○小澤会長

本日は緊急事態宣言下、対面での実施となっているため、通常より短い時間で実施する。 他区では書面開催が増えているが、協議がしきれない事が多く、感染予防を徹底しなから、 貴重な対面での開催を準備していただ事務局 の皆さまに感謝申し上げる。

本日の議事の中では、各専門部会の報告を 部会長からしていただく他、障がい福祉計画・ 障がい児福祉計画、地域生活支援拠点につい て広くご意見いただきたい。

(2) 令和2年度専門部会活動報告

○小澤会長

各専門部会の報告を部会長からお願いしたい。

○酒井くらし部会長

くらし部会は2回開催。第1回は相談支援 部会と合同開催として実施し、災害対策課からの講義を受け、意見交換した。第2回については、事前に委員に障がいのある方の災害 時における避難の課題と対策についてアンケートを実施し、結果の確認と課題の整理共有を行った。 来年度はアンケートで把握した現状と課題をもとに引き続き避難対策等について検討していく。

○小澤会長

災害対策について集中的に議論していただいた。アンケートなどの内容については資料として配布されているため、後ほどご確認いただきたい。

○成川事務局員

はたらく部会は、橋本会長が欠席のため、 事務局より代読する。

「本年度はコロナによって、就労系事業所内の作業、教育機関における進路先、生活の変化、就労している方への対応など、どの事業所もこれまでにない影響が生じており、事業所間の取り組みについての情報共有はとても重要であった。

特に、本年度の委員構成は幅広い分野の方に参加いただいて情報交換を行うことができ、これまでに気づかなかった視点を共有できた。また、コロナの影響によって進んだという事例もあった。

一方で職種によっては、退職者の増加や自宅待機を余儀なくされる方も多く、ストレスの軽減や居場所づくりなどこれまでの就労支援とは違った対応も必要であることが予測される。

次年度は、今年度話し合うことができなかった災害時においてのはたらく障がいのある方をどのように支援していくかについて話し合っていく予定だが、加えてコロナによって働くことの影響を受けた障がいのある方を地域でどのように支えていくかを、幅広い視野で検討していきたい。」

○小谷こども部会長

3回開催したうち、第1回は書面開催で、 各所属の紹介、自己紹介、災害時の対応につ いてアンケートを実施し、これらの情報をも とに、第2回で議論した。第3回については、 災害対策課から講義を受けた。医療的ケア児 に対する支援を考えていただいていることが わかり安心したが、発達障がいに対応してい る避難所が無い。など検討課題がある。発達 障がいに対する理解を深める活動を活発にし ていくことや、関係機関の連携を深めていく ことが必要である。

○小澤会長

災害問題も含め、医療的ケア児の災害時に おける医療機器の確保などについて議論して いただいた。引き続き検討していただく。

○森相談支援部会長

相談支援部会は、3回開催した。第1回は くらし部会と合同で災害対策課の講義を受け、 意見交換した。今年度の重点課題として、災 害時の相談支援の役割とサービス等利用計画 の作成などを中心に取り上げた。

第2回は、第1回での質問内容に関して協議した。また、委員のメンバーが相談支援専門員、相談員、民生委員で構成されており、それぞれの委員が取り組んでいることや地域生活支援拠点に関する情報の共有も行った。第3回は、災害発生時を想定して平常時の準備や相談支援の役割について検討を行った。まずは広報活動が重要であり、その中心は家庭への周知活動となる。また、障がい特性ごとに分類し、必要な準備などについて整理しておくと、災害時に動きやすく、対応もしやすいという議論になった。

次年度については、障がい種別ごとの支援 などについて具体的な取り組みと周知内容に ついて検討していく。

○小澤会長

災害時の具体的な支援について議論していただいた。地域生活支援拠点については後の 議題の中でご意見いただきたい。

○中村権利擁護部会長

権利擁護部会は、2回開催した。第1回は 障がい福祉課に新たに設置された虐待防止・ 権利擁護担当から積極的権利擁護と狭義の権 利擁護の事例を紹介していただき、権利擁護 の考え方について検討した。権利擁護を考え るために本人の意思決定への取り組みが必要 である。

第2回は視覚障がい当事者にお話しをいただき、職場での差別などについての理解を深めた。また、ホーム転落など痛ましい事故が発生しているが、「全盲の方より少し見えている方の方が転落の可能性がある。」という報告があった。飲食店などの店舗について、「店長などの方は理解があっても実際に接客をしている店員が理解していないことが多く、入店拒否などされることがある。」との報告かった。

引き続き、障がいを理由とする差別の解消 や権利擁護について、課題の共有や課題解決 に向けた検討を進めていく。

○小澤会長

権利擁護部会は他の部会と異なり障害者差別解消法に基づく協議会として設置されている。幅広い分野であるため大変かと思うが、 今後もいろんな角度から協議してほしい。

○森澤精神医療部会長

精神医療部会は、2回開催した。第1回は「大規模水害に備えて今からできる取り組み」をテーマに検討した。事前にアンケートを実施し、災害対策課による説明をしていただいた後、各機関が取り組んでいる内容について情報共有を行った。また、地域で生活する精神障がい者の緊急時に向けた支援方法やネットワーク構築について情報共有を行った。

第2回は措置入院者退院後支援の実施について、情報共有した。足立区では、令和3年度から実施するこの事業の説明や先駆的に実施している文京区の担当職員から説明を聞き、

現状や課題について協議し、関係者間で理解を深めた。

○小澤会長

地域包括ケアシステム(精神障害にも対応 した地域包括ケアシステムの構築)について は、障がい福祉計画にもかかわる議題である ので、引き続き議論していただきたい。

(3) 第6期障がい福祉計画・第2期障がい 児福祉計画について

○小山委員

本日、計画案と計画に対するパブリックコ メントと区の考え方を配布している。

区としては、今回配布している計画案の106ページに策定経過をお示ししている。素案に対するパブリックコメントや団体ヒアリングなどを経て、計画案を策定した。パブリックコメントは、法人1、個人2名からいただき、延べ25件(同一趣旨1件)であった。これらの意見に対する区の対応も掲載している。

反映ページについては、今回配布した計画 案ではなく、素案のページを参照しているた め、ずれが生じている。例えば、移動支援に ついては25ページとなっているが、実際に は26ページである。

何かご質問あればお伺いしたい。

○小澤会長

前回の本会議で示した素案を最終版として 計画案を作成していただいた。いつまでであ れば意見や修正は可能か。

○二見事務局員

この後印刷に入る。12日に入稿するため、 それまでにいただければ反映は可能。

○小澤会長

誤字や数字などについても指摘した頂いた 方が良い。締め切りが近いため、内容の修正 は困難だと思われる。パブリックコメントに 関しては大事な意見が多くあると思う。

○小谷こども部会長

3ページ9番の放課後等デイサービスの質の向上については、東京都に指定権限がある。 多くの企業が参入してきている。これらについて区としてどのように考えているか。

○小山委員

指導権限は都にあるが、区が何もしないわけではなく、都と連携して実施していきたいと考えている。株式会社や未経験の事業者の参入が増え、質の担保については区が積極的に関与していかなければならないと考えている。

○勝田事務局員

質の向上を目的として、5年前から障がい 福祉センターでも支援者向けの研修を実施し ている。また、希望があった場合には専門職 の派遣を行い、事業所支援を行っている。

○小澤会長

児童発達支援や放課後等デイサービスについては、ガイドラインが示されており、今後、 質について問われてくる。

○二見事務局員

計画案73ページだが、大きな施策として 地域移行支援の推進として、精神病床における1年以上の長期入院患者数について、今回 お示ししている計画案には記載されていない が、都からの数値提供があった。令和元年度 実績が570と示されたため、令和2年度の 推計値を560とした。計画値についても実 態と合わせ、550、540、530という 目標に変更した。

○小澤会長

東京都の集計に合わせて修正したとのこと で、最終的な完成物には反映される。この計 画案が最終版となるため、12日までに修正 箇所等あれば事務局に連絡していただきたい。 (4) 地域生活支援拠点等の整備(案) について

○江連委員

地域生活支援拠点については、12月の第1回本会議でご説明したが、本日配布した「足立区地域生活支援拠点等の整備について」の資料のとおり、さらにバージョンアップさせて令和3年4月から取り組んでいく予定である。地域生活支援拠点とは、障がい者の重度化・高齢化や親亡き後を見据えた、居住支援のための機能をもつ場所や体制のことである。

国の指針の中では令和2年度末までに各区市町村に1つ以上設置することが示されている。居住支援のための主な機能は、相談、緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくりの5つの機能が必要であるが、足立区にはすでに5つの機能があるので、これらの機能を拠点として整備する面的整備として実施していく。

1か所の拠点で全ての機能を持つ多機能拠点型と違い、複数の事業所、法人等の連携により必要な機能を確保する面的整備型を推進するには、調整が重要である。その調整に関しては、障がい福祉センターと障がい福祉課で実施したいと考えている。その中で特に重要なものをご説明する。

定期的な拠点担当者会議の開催、自立支援協議会における拠点の運用状況の検証・検討である。国の方では、令和2年度末までに支援体制を構築することが示されており、合わせて、令和5年までの3か年においては1年に1度は運用状況を検証し、機能を改善していくよう示されている。新たなニーズが出てきた場合には、それに応えていく必要もある。そのためには、定期的な拠点担当者会議の開催が重要となっており、年4回程度実施できれば良いと考えている。この会議により、支

援の現状と課題について共有し、課題の解決 に向けて検討していきたいと考えている。こ の会議で検討された内容について、区として 施策立案、制度化につなげていく。

最後に今後のスケジュールだが、2月に相 談支援と短期入所事業所を運営する法人につ いては、拠点と機能を担うと言うことで届け 出をいただき、区要綱に基づき、拠点を担う 事業所として登録する。その上で、4月に区 議会厚生委員会に事業内容を報告し、5月に 第1回拠点担当者会議を開催したいと考えて いる。

○小澤会長

障がい福祉計画の基本指針でも令和2年度 末までに各市町村に1つ以上整備することが 課されている。足立区としては、既存の機能 を拠点として位置づけ、区が連携を図ってい く。今後は拠点が動いていく中で、自立支援 協議会等でも必要な役割を担っていただきた い。何かご意見はあるか。

今後、活動していく中で、課題がみえてくるものかと思う。ご意見等があれば事務局に伝えていただきたい。拠点担当者会議の中で様々な意見交換がされると思うので、活用していただきたい。

(5) その他

○小澤会長

全体を通して等ご意見、ご要望などあれば 伺いたい。

災害については部会で議論していただいている。足立区は、水害についてはとても弱い地域だと思う。地震だけではなく、水害についても対策を練っておく必要がある。地域によっては消防車が入れない道もあるかと思うので、いろんな角度でご意見等伺いたい。

○小谷こども部会長

障がい者記念週間のポスターについてコン

テストのようなものを実施していた。これについて事務局からお話ししていただきたい。

○石川事務局員

国で定める障がい者記念週間に、区として 啓発事業を行っている。今年度はコロナ禍の ためにイベントを開催できず、ポスターやホ ームページにて、障がい者マークなどの啓発 活動を行った。

足立区で作成したポスター・ちらしのコンテストにエントリーしており、第一次選考を通り、第二次選考中である、投票は誰でも可能であり、区役所や区のHPからできす。14日までなので、応援をよろしくお願いしたい。〇新垣委員

拠点については、身体障がい、知的障がい がメインかと思うが、基幹相談支援センター については3障がいの相談支援事業所に対し ての支援をしていると考えてよいか。

○二見事務局員

基幹相談支援センターについては3障害がいすべてについて、相談支援事業所ネットワーク等で、事業所支援をしている。拠点における精神障がい者への対応については、衛生部と福祉部で引き続き協議していく。

○小澤会長

それでは本日以降ご意見あれば、事務局までお願いしたい。一般的な意見質問は随時受け付けている。

3 事務連絡

○二見事務局員

本日は、お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございました。

今後の予定として、地域自立支援協議会の 委員任期については2年任期となっているため、基本的には来年度も引き続きお願いしたい。第1回の本会議は6月3日の14時からを予定している。第2回は令和4年の2月下 旬~3月上旬を予定しており、第1回の本会 議の際に正式な日時をお知らせする。

第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画にする意見は3月12日まで、その他障がい施策や地域生活拠点についての意見質問は随時、事務局にて受け付けている。

以上